

第7期定時株主総会資料

(電子提供措置事項のうち法令及び定款に基づく
書面交付請求による交付書面に記載しない事項)

● 事業報告

- 「主要な事業内容」
- 「主要な事業所」
- 「使用人の状況」
- 「主要な借入先の状況」
- 「その他企業集団の現況に関する重要な事項」
- 「株式の状況」
- 「新株予約権等の状況」
- 「会計監査人の状況」
- 「業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況」
- 「会社の支配に関する基本方針」

● 連結計算書類

- 「連結株主資本等変動計算書」
- 「連結注記表」

● 計算書類

- 「株主資本等変動計算書」
- 「個別注記表」

第7期（2024年4月1日から2025年3月31日まで）

株式会社Q L S ホールディングス

上記事項につきましては、法令及び当社定款第18条第2項の規定に基づき、書面交付請求をいただいた株主様に対して交付する書面には記載しておりません。

なお、本株主総会におきましては、書面交付請求の有無にかかわらず、株主の皆さんに電子提供措置事項から上記事項を除いたものを記載した書面を一律でお送りいたします。

1. 企業集団の現況

(1) 主要な事業内容 (2025年3月31日現在)

当社は、保育事業、介護福祉事業、人材派遣事業を主たる業務としております。

(2) 主要な事業所 (2025年3月31日現在)

① 当社

名 称	所在地
株式会社QLSホールディングス	大阪府大阪市

② 子会社

会 社 名	所在地
株 式 会 社 ク オ リ ス	大阪府大阪市
株 式 会 社 ダ ウ イ ン	兵庫県尼崎市
株 式 会 社 エ ル サ ー ブ	沖縄県浦添市
株 式 会 社 和 み	埼玉県北足立郡
株式会社和みライフケア	大阪府大阪市

(3) 使用人の状況 (2025年3月31日現在)

① 企業集団の使用人の状況

事業区分	使用人數	前連結会計年度末比増減
保育事業	561 (328)名	79名増 (141名増)
介護福祉事業	318 (406)	77名増 (116名増)
人材派遣事業	11 (279)	3名増 (17名増)
その他事業	14 (20)	3名増 (2名減)
全社(共通)	29 (2)	5名増 (1名減)
合計	933 (1,035)	167名増 (271名増)

(注) 使用人数は就業人員（当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む。）であり、パート及び嘱託社員は（ ）内に年間の平均人員を外数で記載しております。

② 当社の使用人の状況

使 用 人 数	前事業年度末比増減	平 均 年 齢	平 均 勤 続 年 数
18 (-)名	3名増 (-名)	34.2歳	4.9年

(注) 使用人数は就業人員（当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。）であり、パート及び嘱託社員は（ ）内に年間の平均人員を外数で記載しております。

(4) 主要な借入先の状況 (2025年3月31日現在)

借 入 先	借 入 額
株式会社りそな銀行	450,000千円
株式会社紀陽銀行	208,370
株式会社徳島大正銀行	50,020

(5) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

2. 会社の現況

(1) 株式の状況 (2025年3月31日現在)

① 発行可能株式総数 24,174,720株

(注) 2024年8月1日付で実施した株式分割（1株を3株に分割）に伴い、発行可能株式総数は16,116,480株増加しております。

② 発行済株式の総数 7,478,380株

(注) 1. 株式分割（1株を3株に分割）の実施により、発行済株式の総数は4,480,120株増加しております。

2. ストック・オプションの行使により、発行済株式の総数は683,700株増加しております。

3. 2024年12月11日付で実施した公募増資により、発行済株式の総数は100,000株増加しております。

③ 株主数 2,310名

④ 大株主

株	主	名	持	株	数	持	株	比	率
株	式	会	社	G	R	I	T		
株 式 会 社	G R I T								
雨 田 武 史						4,533千株			60.6%
光 田 佳 生						450			6.0
住 本 幸 士						51			0.6
大 畑 清 香						36			0.4
釜 山 隆 之						32			0.4
豊 田 尚 孝						32			0.4
帳 賀 楠						31			0.4
濱 坂 昌 之						30			0.4
堤 健 治						27			0.3
						27			0.3

⑤ 当事業年度中に職務執行の対価として当社役員に対し交付した株式の状況

該当事項はありません。

(2) 新株予約権等の状況

- ① 当事業年度の末日において当社役員及び子会社の役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況
該当事項はありません。

- ② 当事業年度中に職務執行の対価として当社及び子会社の使用人等に対し交付した新株予約権の状況
該当事項はありません。

(3) 会計監査人の状況

① 名称 駿河セイコム

② 報酬等の額

(単位：千円)

	報酬等の額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	12,000
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	12,800

- (注) 1. 当社と会計監査人の間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬の額を区別しておらず、実質的にも区分できないため、上記金額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 上記報酬等の金額について、監査役会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、監査項目別監査時間及び監査報酬の推移並びに過年度の監査計画と実績の状況を確認し、当事業年度の監査時間及び報酬額の見積りの妥当性を検討した結果、相当と判断し、同意しております。

③ 非監査業務の内容

当社が会計監査人に対して報酬を支払っている非監査業務の内容は、「新規証券の発行等を特定する記載に係る監査人から引受事務幹事会社への書簡（コンフォート・レター）作成業務」であります。

④ 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき会計監査人を解任いたします。また、監査役会は、会計監査人の会計監査の職務遂行状況等を総合的に判断し、監査の適正性及び信頼性が確保できないと認めたときは、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

3. 業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況

(1) 業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は以下のとおりであります。

① 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- イ. 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款を遵守し、かつ社会的責任及び企業倫理を尊重する行動ができるように、コンプライアンスに関する規程を制定するとともに、リスク・コンプライアンス委員会を設置し、リスク・コンプライアンス委員会が中心となって各部門と連携し、当社グループのコンプライアンスに関する取組みを推進する。
- ロ. 法令及び定款に反する行為を早期発見し是正することを目的として、内部通報窓口及び相談窓口を設け、内部通報制度を整備する。
- ハ. 代表取締役社長直轄の内部監査室を設ける。内部監査室は「内部監査規程」に基づき、当社グループの内部統制システムに関する監査を実施し、代表取締役社長に報告するとともに、取締役会及び監査役に報告する。

② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の職務の執行に係る情報については、「機密情報管理規程」、その他の社内規程に基づき、適切・確実に、かつ検索及び閲覧可能な状態で定められた期間、保存・管理する。

③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- イ. リスク・コンプライアンス委員会を設置し、全社的なリスクの把握とその評価及び対応策の策定を行い、リスクを最小限に抑える体制を構築する。
- ロ. リスク管理を円滑にするために、「リスク管理規程」を整備し、リスクに関する意識の浸透、早期発見、未然防止、緊急事態発生時の対応等を定める。

④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- イ. 取締役の職務権限を明確にするとともに、職務の執行が効率的に行われることを確保するため、取締役会の運営に関する「取締役会規程」に定めるとともに、取締役会を開催し、経営上の基本方針及び重要事項の決定及び業務執行の監督を行なう。取締役会において付議すべき重要事項については「取締役会規程」、「職務権限規程」に規定した事項とする。
- ロ. 取締役会の決定に基づく業務執行については「組織規程」、「業務分掌規程」に基づき、これを明確にし、効率的な執行体制を整備する。

- ⑤ 当社グループにおける業務の適正を確保するための体制
 - イ. 当社グループで定める「コンプライアンス規程」を周知徹底させ、当社グループ全体のコンプライアンス体制の構築を行なう。
 - ロ. 内部監査室は、内部監査を実施し、その業務全般に関する適正性を確保する。
- ⑥ 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項及び当該使用人の取締役からの独立性に関する事項及び当該使用人に対する監査役の指示の実効性の確保に関する事項
 - イ. 取締役会は、監査役と必要に応じて協議を行い、監査役の職務を補助する使用人を任命及び配置することができるものとする。
 - ロ. 監査役補助者は、監査役の指揮命令に従うものとする。
- ⑦ 当社グループの取締役及び使用人が当社の監査役に報告をするための体制並びに当社の監査役に報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制
 - イ. 監査役は、取締役会のほか業務執行の重要な会議へ出席するとともに関係書類の閲覧を行える体制を整備する。
 - ロ. 取締役及び使用人は、取締役会に付議する重要な事項と重要な決定事項、その他重要な会議の決定事項、重要な会計方針・会計基準及びその変更、内部監査の実施状況、当社グループにおける重要事項や損害を及ぼすおそれのある事実を監査役に報告し、不正行為や法令並びに定款違反行為を認知した場合も速やかに監査役に報告する。
- ⑧ 監査役の職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項
当社グループは、監査役の職務の執行により生ずる費用等について、費用の前払等の請求を受けたとき、監査に係る緊急又は臨時に支出した費用又は債務が発生したときは、明らかに監査役の職務に關係しないと認められるものが含まれる場合を除き、請求に基づき速やかに支払手続を行なう。
- ⑨ その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
 - イ. 代表取締役社長との定期的な意見交換会を開催し、適切な意思疎通を図る。
 - ロ. 取締役は、監査役の職務の適切な遂行のため、監査役との意思疎通、情報の収集・交換が行える体制を整備する。

ハ. 監査役は、適時に会計監査人又は内部監査室と会合を行い、意見及び情報の交換を行なうとともに、必要に応じて会計監査人又は内部監査室に報告を求める体制を整備する。

⑩ 財務報告の信頼性を確保するための体制

適正な会計処理を確保し、財務報告の信頼性を維持するため、経理業務に関する諸規程を定めるとともに、財務報告に係る内部統制システムを整備し、継続的に必要な是正を行なう。

⑪ 反社会的勢力排除に向けた体制

当社グループは、反社会的勢力・団体・個人とは一切関わりを持たず、不当・不法な要求にも応じないことを基本方針とする。その旨を取締役及び使用人に周知徹底するとともに、平素より関係行政機関などからの情報収集に努め、事案の発生時には関係行政機関や法律の専門家と緊密に連絡を取り、組織全体として速やかに対処できる体制を整備する。

(2) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

当社は、前述の内部統制システムの整備を行い、業務の適正を確保するための体制を構築し、内部統制システムを運用しております。また、取締役会において継続的に経営上の新たなリスクについて検討し、必要に応じて、社内規程、個々の業務及び業務フローの見直しを実施し、内部統制システムの実効性を向上させるように努めております。加えて、監査役に重要会議への出席、稟議書の閲覧、代表者及び管理職者との意見交換等を通じて、情報提供を行なうことにより、業務執行の状況やコンプライアンスに関する事項を監視できる体制を整備しております。

4. 会社の支配に関する基本方針

当社グループは、会社の支配に関する基本方針について、継続的に検討を行なっておりますが、資本構成等を鑑み、現時点においては具体的な買収防衛策は導入しておりません。

今後も引き続き検討を行い、必要に応じていかなる状況においても迅速に対応できる体制を確保してまいります。

連結株主資本等変動計算書

(2024年4月1日から)
(2025年3月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本				新株予約権	純資産合計
	資 本 金	資 本 剰 余 金	利 益 剰 余 金	株 主 資 本 合 計		
当連結会計年度期首残高	89,800	293,866	733,381	1,117,047	134	1,117,182
当連結会計年度変動額						
新 株 の 発 行	88,406	88,406		176,812		176,812
剰 余 金 の 配 当			△44,291	△44,291		△44,291
連結子会社と非連結子会社との合併による増減			1,611	1,611		1,611
親会社株主に帰属する当期純利益			372,226	372,226		372,226
株主資本以外の項目の当期変動額 (純 額)					△134	△134
当連結会計年度変動額合計	88,406	88,406	329,546	506,360	△134	506,225
当連結会計年度末残高	178,206	382,273	1,062,927	1,623,408	-	1,623,408

(注) 金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

連結注記表

1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

(1) 連結の範囲に関する事項

① 連結子会社の状況

- ・連結子会社の数 5社
- ・連結子会社の名称 株式会社ワオリス
株式会社ダウイン
株式会社エルサーブ
株式会社和み
株式会社和みライフケア

・連結の範囲の変更

当連結会計年度において、2024年5月31日付で株式取得を行なったため、株式会社和みライフケアを連結の範囲に含めております。

② 非連結子会社の状況

- ・非連結子会社の名称 QLS (THAILAND) CO., LTD.

・連結の範囲から除いた理由

非連結子会社は小規模であり、各社の総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等は、連結計算書類に重要な影響を及ぼさないため、連結の範囲から除外しております。

(2) 持分法の適用に関する事項

持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社の状況

- ・会社等の名称 QLS (THAILAND) CO., LTD.

・持分法を適用しない理由

QLS (THAILAND) CO., LTD.の当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結計算書類に及ぼす影響が軽微であり、かつ重要性がないため持分法の適用の範囲から除外しております。

(3) 連結子会社の事業年度に関する事項

連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

(4) 会計方針に関する事項

① 重要な資産の評価基準及び評価方法

満期保有目的の債券 償却原価法（定額法）

② 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ. 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法を採用しております。ただし、建物及び2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 7年～34年

車両運搬具 2年～5年

工具、器具及び備品 3年～15年

ロ. 無形固定資産（リース資産を除く）

・自社利用のソフトウェア 社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

・その他の無形固定資産 定額法によっております。

ハ. リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価格を零とする定額法を採用しております。

③ 重要な繰延資産の処理基準

・株式交付費

支出時に全額費用処理しております。

・社債発行費

支出時に全額費用処理しております。

④ 重要な引当金の計上基準

イ. 貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

ロ. 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき当連結会計年度に見合う分を計上しております。

ハ. 株主優待引当金

株主優待制度に伴う費用負担に備えるため、将来使用されると見込まれる額を計上しております。

⑤ 退職給付に係る会計処理の方法

当社及び一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

一部の連結子会社は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度における退職給付債務の見込額に基づき、退職給付に係る負債を計上しております。退職給付に係る負債及び退職給付費用の処理方法は次のとおりであります。

イ. 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

ロ. 数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異は、発生時の連結会計年度に一括して費用処理することとしております。

⑥ 収益及び費用の計上基準

当社グループの収益は主に、保育、介護福祉、人材派遣の各サービスを提供したことによる収益であり、履行義務が一時点で充足される場合にはサービス提供完了時点において、一定期間にわたり充足される場合にはサービス提供期間にわたり定額で、又は進捗度に応じて収益を認識しております。

・保育事業

保育事業においては、主に自治体との契約等に基づき保育所等の運営を行なうことにより、補助金等の収入を得ております。当該補助金等は、園児数、保育士数などの一定の要件に応じた保育所等の運営を行なうことにより履行義務が充足されることとなりますので、契約期間にわたり収益を認識しております。

また、保護者との契約により園児等への保育サービスを提供する場合においては保育サービスを提供することで履行義務が充足されることとなりますが、主に計算期間の単位を1か月とし、月単位で収益を認識しております。

・介護福祉事業

介護福祉事業においては、訪問型サービス、通所型サービス、及び入居型サービスを提供することにより収入を得ております。介護福祉サービスの提供によりサービスに対する支配が顧客に移転し、介護福祉サービス提供の進捗度に応じて履行義務が充足されることとなりますので、介護福祉サービス提供期間にわたり収益を認識しております。

・人材派遣事業

人材派遣事業においては、当社グループと雇用契約を締結した派遣スタッフを派遣先企業に派遣し、人

材派遣契約に合意された期間にわたって約束した派遣サービスを提供することにより収入を得ております。契約期間にわたり稼働時間の経過につれて履行義務が充足されることとなりますので、稼働時間を基に収益を認識しております。

- ⑦ のれんの償却方法及び償却期間
5～10年の定額法により償却しております。

2. 会計上の見積りに関する注記

固定資産の減損に係る見積り

(1) 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

(単位：千円)

	当連結会計年度
減損損失	46,854
有形固定資産	1,105,238
無形固定資産	75,848

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社グループでは連結計算書類の作成にあたり、固定資産の減損に係る見積りが経営の実態を適切に反映したものになるようグルーピングを行い、減損の兆候を判定します。兆候があると判定された資産等は減損損失の認識の要否を判定し、その必要があると判定された場合は、金額を測定し連結計算書類へ計上します。

固定資産のグルーピングは、原則として報告セグメント単位に、投資の意思決定を行なう事業を基礎としております。

減損の兆候の判定は、資産等を使用した営業活動から生じた損益の状況や、将来キャッシュ・フローの見積もりの基礎である営業損益について事業計画等と実績との比較、経営環境及び市場価格の状況など、当社グループが利用可能な情報に基づいて判定を行なっております。このうち、事業計画等は取締役会で承認されたものに基づいております。これには、当社グループの過去の経験と利用可能な情報に基づいて設定した仮定に基づく見積りが含まれます。

減損損失の認識の要否の判定は、資産等から得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額と帳簿価額を比較することによって行います。

減損損失を認識すべきであると判定された資産等については、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上します。回収可能価額は正味売却価額又は使用価値のいずれか高いほうにより測定します。

事業計画の達成度合いは自治体の補助金制度や出生率、競合他社等の影響を受けるほか、自然災害や感染症をはじめとした予測困難な事象の発生に影響を受けるおそれがあるなど、不確実性が伴います。その

ため実績が事業計画から著しく下方に乖離するなどして、翌連結会計年度に新たな減損の兆候があると判定され、減損損失を認識する必要が生じた場合には、同期間における連結計算書類に影響を与えるおそれがあります。

3. 連結貸借対照表に関する注記

(1) 担保に供している資産及び担保に係る債務

① 担保に供している資産

建物及び構築物	166,293千円
土地	297,191千円
計	463,484千円

② 担保に係る債務

1年内返済予定の長期借入金	59,896千円
長期借入金	245,299千円
計	305,195千円

(2) 貸出コミットメントライン契約

当社グループは、運転資金の効率的な調達を行なうため、金融機関と当座貸越契約及び貸出コミットメントライン契約を締結しております。これら契約に基づく借入未実行残高は、次のとおりであります。

当座貸越極度額及び貸出コミットメントラインの総額	300,000千円
借入実行残高	300,000千円
差引額	-千円

4. 連結損益計算書に関する注記

減損損失の内容は以下のとおりであります。

事業	用途	種類	場所	減損損失 (千円)
保育事業	保育所施設等	のれん、建物附属設備	神奈川県横浜市	4,027
保育事業	保育所施設等	建物附属設備、構築物	東京都文京区	9,763
保育事業	保育所施設等	建物附属設備、構築物	東京都豊島区	24,143
保育事業	保育所施設等	のれん、建物附属設備	千葉県市川市	3,688
介護福祉事業	介護福祉施設	建物附属設備	大阪府吹田市	566
介護福祉事業	介護福祉施設	建物附属設備	沖縄県中頭郡北中城村	2,308
介護福祉事業	介護福祉施設	建物附属設備	沖縄県那覇市	1,210
介護福祉事業	介護福祉施設	建物附属設備	沖縄県沖縄市	1,145

当社グループは、キャッシュ・フローを生み出す最小単位として施設、店舗等を基本単位としてグルーピング

グしております。

当連結会計年度において、投資の回収が見込めない施設、また、閉鎖の意思決定を行なった店舗について、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

なお、投資資産グループの回収可能価額は使用価値により測定しておりますが、将来キャッシュ・フローが見込まれないため、ゼロとして評価しております。

5. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 当連結会計年度の末日における発行済株式の種類及び総数

普通株式	7,478,380株
------	------------

(2) 剰余金の配当に関する事項

① 配当金支払額等

決議予定	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2024年6月27日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	44,291	20	2024年3月31日	2024年6月28日

② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度になるもの

決議予定	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2025年6月27日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	74,783	10	2025年3月31日	2025年6月30日

(3) 当連結会計年度の末日における新株予約権（権利行使期間の初日が到来していないものを除く。）の目的となる株式の種類及び数

普通株式	116,700株
------	----------

6. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

①金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については預金等の安全性の高い金融資産で行い、また資金調達については主に銀行等金融機関からの借入れにより行なっております。

②金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。

営業債務である買掛金及び未払金は、1年以内の支払期日であります。社債及び借入金は、主に運転資金・設備投資に必要な資金の調達を目的としたものであり、償還日及び返済日は決算日後、最長で13年後であります。変動金利の社債及び借入金は、金利の変動リスクに晒されております。また、営業債務や借入金等は、流動性リスクに晒されております。

③金融商品に係るリスク管理体制

イ. 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

営業債権については、担当者が所定の手続きに従い、債権回収の状況について定期的にモニタリングを行い、支払遅延の早期把握や回収リスクの軽減を図っております。

ロ. 市場リスク（金利の変動リスク）の管理

借入金等については、市場金利の動向を継続的に把握することにより、金利の変動リスクを管理しております。

ハ. 流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

営業債務及び借入金等については、月次単位での支払予定を把握するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

④金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

2025年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については次のとおりであります。

(単位：千円)

	連結貸借対照表計上額	時 価	差 額
社債（※1）	170,000	169,969	△30
長期借入金（※2）	1,345,921	1,345,455	△465

（※1） 1年内償還予定の社債を含んでおります。

（※2） 1年内返済予定の長期借入金を含んでおります。

(3) 金融商品の時価の適切な区分ごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、同一の資産又は負債の活発な市場における（無調整）相場価格により算定した時価

レベル2の時価：レベル1のインプット以外の直接又は間接的に観察可能なインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

時価をもって連結貸借対照表計上額としない金融資産及び金融負債

(単位：千円)

区分 分	時価			
	レベル 1	レベル 2	レベル 3	合計
社債（※1）	—	169,969	—	169,969
長期借入金（※2）	—	1,345,455	—	1,345,455
計	—	1,515,424	—	1,515,424

(※1) 1年内償還予定の社債を含んでおります。

(※2) 1年内返済予定の長期借入金を含んでおります。

7. 収益認識に関する注記

(1) 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

(単位：千円)

	報告セグメント				その他 (注) 1	調整額	合計
	保育事業	介護福祉 事業	人材派遣 事業	計			
売上高 顧客との契約から 生じる収益 その他の収益	5,934,396	2,603,656	1,635,782	10,173,835	374,459	—	10,548,294
—	—	—	—	—	—	—	—
外部顧客への 売上高	5,934,396	2,603,656	1,635,782	10,173,835	374,459	—	10,548,294
セグメント間の 内部売上高 又は振替高	—	—	895	895	—	△895	—
計	5,934,396	2,603,656	1,636,678	10,174,730	374,459	△895	10,548,294

(注) 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、モバイル事業を含んでおります。

(2) 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

「連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等 (4) 会計方針に関する事項 ⑥収益及び費用の計上基準」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(3) 当連結会計年度及び翌連結会計年度以降の収益の金額を理解するための情報

① 顧客との契約から生じた債権は以下のとおりであります。

(単位：千円)

	当連結会計年度
顧客との契約から生じた債権（期首残高）	1,102,713
顧客との契約から生じた債権（期末残高）	1,336,688

② 残存履行義務に配分した取引価格

当社及び連結子会社では、残存履行義務に配分した取引価格については、当初に予想される契約期間が1年を超える重要な契約がないため、実務上の便法を適用し、記載を省略しております。また、顧客との契約から生じる対価の中に、取引価格に含まれていない重要な金額はありません。

8. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たりの純資産額 217円08銭

(2) 1株当たりの当期純利益 53円59銭

(注) 1株当たりの純資産額及び1株当たりの当期純利益は、当連結会計年度中に行なった株式分割が当連結会計年度の期首に行われたと仮定して算定しております。

9. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

10. その他の注記

・企業結合等関係

・子会社間の吸収合併

当社は、2024年1月16日開催の取締役会において、当社の連結子会社である株式会社ワオリスと、当社の非連結子会社である株式会社ふれあいタウンの2社が、株式会社ワオリスを存続会社とする吸収合併（以下「本合併」）を実施することを決議し、2024年4月1日に実施しております。

(1) 合併の目的

グループ全体の経営資源の有効活用、効率化・合理化による経営基盤の強化を図ることを目的としております。

(2) 合併の要旨

① 合併の日程

合併契約承認取締役会 (当社)	2024年1月16日
合併承認株主総会 (当事会社)	2024年1月31日
合併契約締結 (当事会社)	2024年1月31日
合併期日 (効力発生日)	2024年4月1日

② 合併の方式

株式会社クオリスを存続会社とし、株式会社ふれあいタウンを消滅会社とする吸収合併であります。

③ 合併に係る割当ての内容

当社の完全子会社間の合併であるため、本合併による株式割当その他の対価の交付は行なっておりません。

④ 本合併に伴う新株予約権及び新株予約権付社債に関する取扱い

該当事項はありません。

(3) 合併当事会社の概要（2024年3月31日現在）

	存続会社	消滅会社
(1) 名称	株式会社クオリス	株式会社ふれあいタウン
(2) 本店所在地	大阪府大阪市浪速区難波中1 - 12 - 5	石川県金沢市有松2-4-3 2
(3) 代表者の氏名・役職	代表取締役 雨田 武史	代表取締役 寺井 久
(4) 事業内容	保育事業、介護・障害福祉サービス事業	介護・障害福祉サービス事業
(5) 資本金	90,000千円	14,000千円
(6) 設立年月	2005年10月	2000年8月
(7) 決算期	3月31日	7月31日
(8) 大株主及び持分比率	株式会社Q L S ホールディングス 100%	株式会社Q L S ホールディングス 100%

(4) 合併後の状況

本合併による株式会社クオリスの名称、所在地、代表者の役職・氏名、事業内容、資本金及び決算期に変更はありません。

(5) 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号2019年1月16日）及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号2019年1月16日）に基づき、共同支配下の取引として会計処理しております。

・株式取得による会社の買収

当社は、当連結会計年度において、2024年5月31日付でAIAI Life Care株式会社（現 株式会社和みライフケア）の全株式を取得しております。

(1) 企業結合の概要

① 被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称	AIAI Life Care株式会社
事業の内容	介護サービス事業

② 企業結合を行なった主な理由

当社グループは、「Quality of Life 全ての人に質の高い生活を!!」を会社の企業理念としており、保育事業、介護福祉事業、人材派遣事業を営んでいます。現状は保育事業を主軸としていますが、今後の戦略として、介護福祉事業、人材派遣事業を保育事業以上に拡大させ、保育事業に依存しない強い経営体制を構築していきます。

本株式取得についても、当社グループの今後の事業拡大につながると判断しました。

③ 企業結合日

2024年5月31日（株式取得日）

④ 企業結合の法的形式

現金を対価とする株式の取得

⑤ 結合後企業の名称

株式会社和みライフケア

⑥ 取得した議決権比率

100%

⑦ 取得企業を決定するに至った主な根拠

当社が現金を対価として株式を取得することによるものです。

(2) 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価	現金	125,001千円
取得原価		125,001千円

(3) 主要な取得関連費用及び金額
アドバイザリー費用 4,000千円

(4) 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間
① 発生したのれんの金額
54,147千円

② 発生原因
今後の事業展開から期待される将来の超過収益力によるものであります。

③ 債却方法及び償却期間
10年間にわたる均等償却

(5) 企業結合日に受け入れる資産及び引き受ける負債の額並びにその主な内訳

流動資産	104,901千円
固定資産	194,314千円
資産合計	299,215千円

流動負債	59,015千円
固定負債	169,347千円
負債合計	228,362千円

(6) 買収資金
本件買収のための資金は、自己資金を充当しております。

株主資本等変動計算書

(2024年4月1日から)
(2025年3月31日まで)

(単位：千円)

資本金	株主資本						新株予約権	純資産合計		
	資本剰余金		利益剰余金		その他利益剰余金					
	資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	利益	繰越利益剰余金	合計				
当期首残高	89,800	59,800	59,800	-	189,408	189,408	339,008	134	339,143	
当期変動額										
新株の発行	88,406	88,406	88,406				176,812		176,812	
剰余金の配当				4,429	△48,720	△44,291	△44,291		△44,291	
当期純利益					123,140	123,140	123,140		123,140	
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)								△134	△134	
当期変動額合計	88,406	88,406	88,406	4,429	74,420	78,849	255,661	△134	255,527	
当期末残高	178,206	148,206	148,206	4,429	263,828	268,257	594,671	-	594,671	

(注) 金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

個別注記表

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 資産の評価基準及び評価方法

- ① 満期保有目的の債券 償却原価法（定額法）
- ② 子会社株式及び関連会社株式 移動平均法による原価法

(2) 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産（リース資産を除く）

定率法を採用しております。ただし、建物及び2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物附属設備 15年

工具、器具及び備品 5～6年

(3) 繰延資産の処理方法

株式交付費

株式交付費は、支出時に全額費用処理しております。

(4) 引当金の計上基準

① 賞与引当金

従業員の賞与支給に備えるため、賞与支給見込額のうち当事業年度に負担すべき額を計上しております。

② 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を採用しております

③ 株主優待引当金

株主優待制度に伴う費用負担に備えるため、将来使用されると見込まれる額を計上しております。

(5) 収益及び費用の計上基準

当社の収益は子会社からの経営指導料及び受取配当金等になります。当社は、主にグループの経営管理等を行なっており、顧客である子会社への契約内容に応じた役務を提供する義務を負っております。当該履行義務については、一定の期間にわたり履行義務を充足する取引であることから、役務を提供する期間にわたり収益を認識しております。

なお、取引の対価は履行義務の充足時点から概ね1か月で支払いを受けております。

2. 会計上の見積りに関する注記

(関係会社株式の評価)

(1) 当事業年度の計算書類に計上した金額

関係会社株式	154,344千円
--------	-----------

(2) 計算書類利用者の理解に資するその他の情報

① 算出方法

関係会社株式については、市場価格がないため、取得原価をもって貸借対照表価額としておりますが、当該株式の発行会社の財政状態の悪化により実質価額が著しく低下したときは相当の減額を行い、当期の損失として処理します。

② 主要な仮定

関係会社の純資産の回復可能性の判断については、関係会社の過年度における損益の状況、債務超過の程度、貸付金の回収状況、翌年度の予算などを考慮しております。

③ 翌年度の計算書類に与える影響

関係会社の業績が想定を超えて悪化した場合には、評価損や引当金の計上が発生する可能性があり、翌年度以降の計算書類に影響を与える可能性があります。

3. 貸借対照表に関する注記

(1) 保証債務

以下の関係会社の金融機関からの借入に対し債務保証を行なっております。

株式会社ワオリス	135,533千円
----------	-----------

(2) 貸出コミットメントライン契約

当社は、運転資金の効率的な調達を行うため、金融機関と当座貸越契約及び貸出コミットメントライン契約を締結しております。これら契約に基づく借入未実行残高は、次のとおりであります。

当座貸越極度額及び貸出コミットメントラインの総額	300,000千円
借入実行残高	300,000千円
差引額	-千円

4. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

営業取引による取引高

売上高	469,724千円
-----	-----------

営業取引以外の取引高

5,699千円

5. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
賞与引当金	1,387千円
未払事業税	1,357千円
退職給付引当金	342千円
関係会社株式	17,909千円
その他	716千円
繰延税金資産小計	<u>21,713千円</u>
評価性引当額	<u>△17,909千円</u>
繰延税金資産合計	3,803千円

6. 関連当事者との取引に関する注記

子会社及び関連会社等

種類	会社等の名称	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
子会社	株式会社クオリス	所有直接 100.0%	経営指導 管理業務の受託 役員の兼任	経営指導料の受取(注)1	378,488	関係会社未収入金	52,323
				資金の貸付(注)2	290,000	関係会社短期貸付金	860,000
				利息の受取(注)2	5,699	関係会社未収益	2,978
				債務保証(注)3	135,533	—	—
				被債務保証(注)4	158,390	—	—
子会社	株式会社ダウイン	所有直接 100.0%	経営指導 管理業務の受託 役員の兼任	経営指導料の受取(注)1	60,336	関係会社未収入金	12,820
				被債務保証(注)4	50,020	—	—
子会社	株式会社エルサープ	所有直接 100.0%	経営指導 管理業務の受託	経営指導料の受取(注)1	16,288	関係会社未収入金	10,618
子会社	株式会社和み	所有直接 100.0%	経営指導 管理業務の受託	経営指導料の受取(注)1	7,384	関係会社未収入金	2,123
子会社	株式会社和みライフケア	所有直接 100.0%	経営指導 管理業務の受託	経営指導料の受取(注)1	7,225	関係会社未収入金	2,298

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注) 1. 経営指導料については、経営活動全般に関する指導、助言に対する対価として業務の内容を勘案し決定しております。
2. 株式会社クオリスに対する資金の貸付については、市場金利を勘案して決定しております。なお、担保は受け入れておりません。
3. 債務保証については、金融機関からの借入金に対して保証したものです。なお、保証料の受取は行っておりません。
4. 被債務保証については、金融機関からの借入金に対して株式会社クオリス、株式会社ダウインの連帯で保証を受けたものです。なお、保証料の支払は行なっておりません。取引金額は、当事業年度末の対象となる借入金残高を記載しております。

7. 収益認識に関する注記

収益を理解するための基礎となる情報

当社の収益は、主に連結子会社からの経営指導料であります。これから生じる収益は顧客との契約に従い計上しており、顧客との契約から生じる収益を理解するための情報は、「1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記（5）収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

8. 1株当たり情報に関する注記

- | | |
|-----------------|--------|
| (1) 1株当たりの純資産額 | 79円52銭 |
| (2) 1株当たりの当期純利益 | 17円73銭 |

(注) 1株当たりの純資産額及び1株当たりの当期純利益は、当事業年度中に行なった株式分割が当事業年度の期首に行われたと仮定して算定しております。

9. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。